

## 博物館に相当する施設指定に係る基準及び申請書類

※ 提出書類の「例」は、あくまで例であり、事前相談にて説明させていただきますので、書類提出前に予めご連絡いただきますようお願いいたします。

□指定申請書（博物館法施行規則別記第9号様式）

□当該施設の運営に関する規則のうち、目的、開館日、運営組織その他の施設の運営上必要な事項を定めたもの

	基準等	添付書類	例
設置者の 適格性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置者が登録を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者でなく、かつ、指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者でないこと。</li> </ul>		
資料の 収集・ 保管・ 展示・ 調査 研究に 係る 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の収集、保管及び展示並びに資料に関する調査研究の実施に関する基本的運営方針を策定し当該方針を公表している。</li> <li>・ 基本的運営方針に基づき、相当の公益性をもって運営する体制を整備している。</li> <li>・ 資料の収集及び管理の方針を定め、当該方針に基づき、資料を体系的に収集する体制を整備している。</li> <li>・ 資料の収集及び管理の方針に基づき、所蔵する資料の目録を作成し、当該資料を適切に管理し、及び活用する体制を整備している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般公衆に対して、所蔵する資料の展示を行い、又は特定の主題に基づき、所蔵する資料若しくは借用した資料による展示を行う体制を整備している。</li> <li>・ 単独で又は他の博物館若しくは諸施設と共同で、資料に関する調査研究を行い、その成果を活用する体制を整備している。</li> <li>・ 資料を用いた学習機会の提供、利用者に対する資料の説明その他教育活動を行う体制を整備している。</li> </ul>	<p>□指定施設運営の基本的な方針を示した書類及び当該方針の公表方法を示した書類</p> <p>□指定施設の事業に関する収支計画を示す書類</p> <p>□資料の収集及び管理の方針を示した書類</p> <p>□資料の目録（当該施設が保有している資料を示す書類であれば足り、必ずしも詳細な情報や画像等は必要ではない。）</p> <p>□展示、学習機会の提供、調査研究等の事業の計画又は実績を示す書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営方針（規程）、館則、HP、リーフレット</li> <li>・ 決算書（前年度）</li> <li>・ 予算書（当該年度）</li> <li>・ 館則・HP（収集の分野・対象） 資料の収集・管理方針（管理規程・管理要領）、ファシリテーターレポート</li> <li>・ 資料保管方法がわかる資料</li> <li>・ 所蔵品目録（台帳・受入簿等）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施報告（前年度）</li> <li>・ 事業計画（当該年度）</li> <li>・ 発行資料等（講演会、講習会等の施設の活動に関する資料）</li> <li>・ 年報、研究紀要</li> <li>・ 調査研究の成果がわかる資料（展示図録、解説資料等）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に職員が参加する機会が確保されている。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 職員への研修の実施計画又は実績（国や都道府県等が実施する研修も含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画・報告</li> </ul>
学芸員に相当する職員 その他の職員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定施設の管理運営ができる館長が置かれている。</li> <li>・学芸員に相当する職員が置かれている。</li> <li>・指定施設の運営に必要な職員が置かれている。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 館長の氏名、職務内容及び経歴を示す書類 <input type="checkbox"/> 学芸員に相当する職員の氏名、職務内容及び経歴を示す書類 <input type="checkbox"/> その他の職員の名簿及び職務分担を示す書類 <input type="checkbox"/> 組織図等の指定施設の運営を行う組織の態様を示す書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>（・学芸員資格証明書）</li> <li>・職員名簿</li> <li>・組織図</li> <li>・職員組織規程、庶務規程</li> </ul>
施設及び設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の収集、保管及び展示並びに資料に関する調査研究を安定的かつ継続的に行うことができる施設及び設備が整備されている。</li> <li>・防災及び防犯のために必要な施設及び設備を有している。</li> <li>・指定施設の規模及び展示内容に応じ、利用者の安全及び利便性の確保のために必要な配慮がなされている。</li> <li>・障害者等指定施設の利用に困難を有する者が指定施設を円滑に利用するための配慮がなされている。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 指定施設の事業に用いる建物及び土地の図面 <input type="checkbox"/> 指定施設の事業に用いる建物及び土地の保有形態（指定施設の設置者が自ら所有しているか又は他の主体から借用しているか）を示す書類 <input type="checkbox"/> 指定施設の事業に用いる建物及び土地を借用している場合は、契約書等の当該借用の条件等を証明する書類 <input type="checkbox"/> 防災及び防犯の観点から対応している事項を示す書類  <input type="checkbox"/> 多様な利用者に対する配慮の観点から対応している事項を示す書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記事項証明書（土地・建物）</li> <li>・「施設及び設備について」</li> <li>・施設図面</li> <li>・案内図</li> <li>・パンフレット</li> <li>・職員マニュアル</li> <li>・HP</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般公衆の利用のために施設・設備を公開している。</li> <li>●一年を通じて100日以上開館している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・館則等</li> <li>・開館日数の報告</li> <li>・HP</li> </ul>